

海外戦没者遺骨収集に

「協力をお願いします！」

事務局長 若木 利博

2017年5月15日に「戦没者遺骨収集推進法」が制定され、戦没者の遺骨収集を「国の責務」と定めました。

大東亜戦争における硫黄島、沖縄、シベリア抑留戦死者を含む海外戦没者数のうち、日本に送還されたのは約127万柱であり、未帰還のご遺骨が未だ約113万柱もあります。

国の命により戦地に赴き、家族そして日本のために、日本の将来を信じて尊い生命を捧げられた多くの戦没者に対する慰霊は、国家として極めて重要な義務であり、戦没者のご遺骨を速やかに収集し、国家として感謝の気持ちを含めて、慰霊を行うべきです。

今般の「戦没者遺骨収集推進法」の制定により、「(一社)日本戦没者遺骨収集推進協会」が設立され、事業の加速が期待されます。慰霊顕彰事業を基本柱とする公益財団法人偕行社は、本事業に積極的に協力する立場にあります。本事業では推進協の計画に基づき、派遣の都度、推進協の下に要員を差し出し、派遣団を結成して現地に赴く形をとります。このため、本事業の協力団体である偕行社は、会員の皆様に本

事業への協力をお願いするようお願いいたします。

希望される会員を事前に登録し、推進協の派遣計画策定と派遣要員の選定を円滑に推進できるよう協力することとなります。

平成29年度の推進協遺骨収集計画の抜粋を紹介します。

派遣地域は、旧ソ連、南樺太・占守島、トラツク島、ソロモン島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、インド、マーシャル諸島、ギルバート諸島、パラオ諸島、ビスマーク諸島、ミヤンマー、インドネシア、フィリピン(計20回)派遣人員は各派遣6～10名、派遣期間は各派遣15～20日間の予定です。派遣参加者には、基準に基づく旅費・日当等が支給され、保険は団体傷害保険(最高限度2,000万円)に加入しています。

なお、この希望者登録は、必ず参加しなければならぬというものではなく、その都度、個別に調整します。

派遣を希望される会員は、左記の各項目についてご連絡下さい。

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、連絡方法(電話番号、メールアドレス)、遺骨収集経験の有無(派遣地域)、希望される派遣地域。

連絡先(偕行社事務局)

電話番号：03-3263-0851

メールアドレス：

kalkoinfo@mild.ocn.ne.jp